

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 11 月 22 日
東村山市議会議長 様

議席番号 19 番
質問者 島田 久仁

記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p data-bbox="312 730 995 775">集合住宅の高齢化にどう向き合うか</p> <p data-bbox="312 808 1445 958">都市部の集合住宅に高齢化率 5 割を超す限界集落が出現してから何年かが過ぎました。我が国の高齢者人口のピークは 2042 年の 3878 万人と予測され、特に今後 20 年間で都市部は急速に高齢化するといわれています。</p> <p data-bbox="312 976 1445 1126">当市においても都営住宅を中心に集合住宅の高齢化が顕著になってきています。まちの将来像を考える上でも、街の中にマスで存在する集合住宅の高齢化にどう向き合うのかは重要な要素です。</p> <p data-bbox="312 1144 1445 1227">住民相互の見守りや災害時の要援護者支援など、公営住宅政策そのものも含めて高齢化に向き合う先進地域に学び、中長期の対策をも求めて伺います。</p> <p data-bbox="320 1301 1445 1989">(1) 当市の都営住宅の総戸数、高齢化率、その特徴を伺います。 (2) 現時点で、地域コミュニティの課題として、自治会や地域包括支援センターなどから上がっている声を伺います。 (3) 介護予防、見守り活動、災害時の要援護者支援などで現在実施されている施策を伺います。 (4) 今後、高齢化施策を拡大する中で、行政が果たすべき役割をどのように考えているのか伺う。 (5) 先進地域で実施されている以下の施策について見解を伺います。 ① 都営戸山アパートで実施されている「暮らしの保健室」活動 ② 「NPO 法人 人と人をつなぐ会」が行う、携帯電話を活用し病院と連携した見守り活動 ③ 名古屋市営住宅で実施されている公営住宅のルームシェアを活用した高齢者のグループホーム（高齢者の独り暮らしを避ける）</p>

番号	質問の項目と要旨
2 .	<p>(6) 市内都営住宅の高齢化や居住実態について、社会福祉協議会等の協力で詳細に調査すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(7) 例えば、27棟約2000世帯を擁する本町4丁目都営アパートは、建て替えにより高層化し、シルバーピアや単身入居タイプの居室が増加、建て替え前から家族で入居していた方も高齢化で配偶者を亡くして単身者となる方が増えており、今後急速な高齢化が懸念されています。市として集合住宅の高齢化対策のモデル地区としてはいかがでしょうか。</p> <p>(8) まずは自治会長や地域で活動する介護事業者、医療関係者、ボランティア団体等が情報を共有し、課題を整理するテーブルが必要と考えますが見解を伺います。</p> <p>(9) さらには、都営住宅の入居についても学生の入居やNPO法人の入居を可能にするなどの戦略的な利活用を東京都に要望できないか伺います。</p> <p>(10) 市長に。 集合住宅の高齢化対策をマイナスに捉えることなく、東村山市が高齢化を乗り切り、成熟した住宅都市として生き残ることができるかどうかの指標として捉え、力を注いで頂きたいがお考えを伺います。</p> <p>「産後ケア」の充実で切れ目ない妊娠・出産支援を</p> <p>本年6月、国は「少子化危機突破のための緊急対策」の一つとして「産後ケアの強化」を打ち出しました。産後の育児不安や児童虐待との関連も指摘されているところから、出産後の母子にできる限り早期に接触を図り、必要な支援につなげることを目的としています。少子化対策が叫ばれて久しいわけですが、我が国の産後の母親へのケアは諸外国に比較し遅れていました。高齢出産に伴う両親の高齢化や、住宅事情などで以前に比べ親族の援助を受けられなくなっている状況からみても母親の不安を解消する産後ケアの必要性は明らかです。今回、国が来年度予算でのモデル事業として打ち出している産後ケア事業を念頭に、当市の現状と今後の積極的な取り組みを期待して伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>(1) これまでの当市の産後ケアの取り組みの中で、今後の拡充の必要性をどのように捉えているのか伺います。</p> <p>(2) 国がモデル事業として示した以下の3点について、当市の取り組みの現状と課題、当市での対象者数をどう見るのか伺います。</p> <p>① 「産後早期ケア（産後3・4か月まで）」の強化：早期の電話相談の充実を図るもの。</p> <p>② 「産後レスパイト型事業」：産後ケアセンターにおいて休養(日帰り・宿泊)を行う。</p> <p>③ 「産後パートナー事業」：母親の話し相手や一緒に外出するなどの支援を行う。</p> <p>(3) 国は、これらを地域の助産院、または、現在活動していない助産師や元気なシニア世代を活用することを視野に入れていますが、所管は、当市での助産院での出産の現状をどう把握されているのか伺います。また、市内および周辺に在住する未活動の潜在助産師を把握されているのかも伺います。</p> <p>(4) 鹿児島市では、市内の助産院何か所かと「市民の産後ケア入院」について委託契約をむすび、病院、助産師、市担当部局で必要と判断された母子について実費の半額を公費負担して産後ケア入院を受け入れていますが、当市にも、信頼できる助産院があります。こうした場を活用して、是非、必要とする方の産後ケア入院公費負担の実施をしてほしいが、見解を伺います。</p> <p>(5) 市長に。 産後ケアについて学ぶために地域の助産院を訪問しました。知れば知るほど、助産院は妊娠・出産・育児支援を通じて人と人をつなげる偉大な社会的資源です。このことを、社会全体の共通認識として広げ、助産院を守り育て、活用して行くことが望まれますがお考えを伺います。</p>